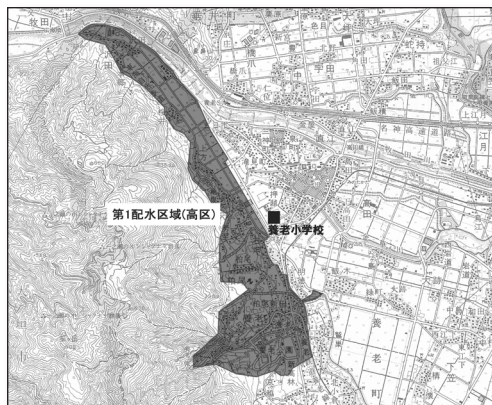
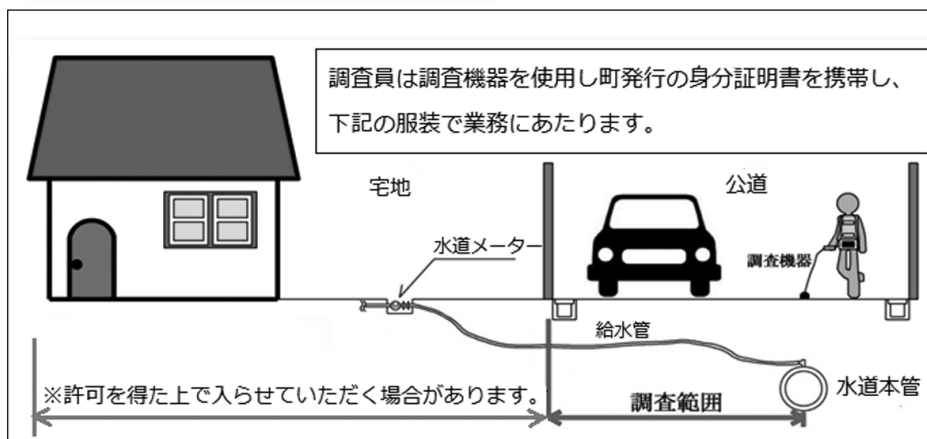


■ ■ 漏 水 調 査 を 実 施 し ま す ■ ■



貴重な資源である『水』を無駄にしないために、委託調査会社(東和コンサルタント㈱)による水道管の漏水調査を下記のとおり実施します。調査員は身分証明書を携帯して業務にあたります。調査対象は、道路に埋設している水道本管(配水管)および官民境界までの給水管になります。漏水の可能性がある場合には、皆さまの住宅の敷地内に入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



①調査場所：養老町第1(高区)配水区域内

②調査期間：7月11日(月)～

養老白石、養老公園、養老、新高林、松栄町、駅前 地区

8月10日(水)～

沢田、桜井、上方、龍泉寺、喜勢、石畑、柏尾、柏尾新田、鷺巣 地区

③調査時間：昼間(公道部) 9時～17時

夜間(公道部) 22時～5時

注1)夜間は宅地内の立ち入り調査は行いません。

注2)天候不良の場合は調査を実施しません。

注3)状況により、その他配水区域においても調査を実施する場合がありますのでご了承ください。

調査員の服



- ・昼間の調査時には、官民境界までが調査対象ですが、官民境界より敷地内(量水器まで)において漏水の可能性がある場合は、各戸に了解を得た後で敷地内に一部立ち入らせていただく場合があります。
- ・公道上の作業では、水道施設付近に調査車両を停車して作業をする場合があります。

※調査員が調査費用や物品の販売などにより金品を請求する事は一切ありません。

問 水道課 ☎32-5082